

令和7年度（2025年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県育英奨学会

公益法人等用

1 法人の概要

| 法人名 | 公益財団法人青森県育英奨学会 | 所管部課名 | 教育庁教職員課 |
|------------|---|-------|--------------|
| 代表者職氏名 | (職名) 理事長 (氏名) 大館 利章 | 設立年月日 | 昭和54年11月1日 |
| 所在地 | 〒 030-8540 青森市長島一丁目1番1号 青森県教育庁教職員課内 | 電話番号 | 017-734-9879 |
| HPアドレス | https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-kyoин/syogakukan-boshuu.html | FAX番号 | 017-734-8274 |
| e-mailアドレス | syougakukan@pref.aomori.lg.jp | | |

資本金・基本金等

| | |
|------------|----------|
| 資本金・基本金等 | 2,500 千円 |
| (うち県の出資等額) | 1,000 千円 |
| (県の出資等比率) | 40.0 % |

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

| | 氏名・名称 | 金額（千円） | 出資等比率（%） |
|----|----------------|--------|----------|
| 1 | 公益財団法人青森県育英奨学会 | 1,500 | 60.0 |
| 2 | 青森県 | 1,000 | 40.0 |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |

設立の目的・事業の目的

設立の目的

青森県の子弟のうち、学業、人物が優れているにもかかわらず、経済的理由により修学困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県及び国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを目的とする。

経営目標

- ・学生寮については、寮長が寮生全員と面談を実施して、経済的理由や心理的な事情で学生生活を途中で放棄することがないように指導する。
- ・また、新規入寮生の確保を図るため、各種広報媒体等を活用した広報活動及び県内の高校への訪問や学校長会を通じた学生寮のPRに引き続き努めるとともに、学生寮設備等の環境整備にも努める。
- ・各種奨学金（高校奨学金、大学入学時奨学金、大学奨学金）については、制度の利用促進により、高校や大学への進学を希望する人の修学機会の確保につながるよう、制度の周知、奨学生の募集、奨学金についての広報活動に努める。

主要事業の概要

| 主要事業 | 決算額（千円、%） | | | | | | 公益・収益等の別 | 補助金の有無 | 受託収入の有無 | 再委託の有無 |
|------------------|------------------|----------|------------------|----------|------------------|----------|----------|--------|---------|--------|
| | 令和4年度 (2022年) | 割合 | 令和5年度 (2023年) | 割合 | 令和6年度 (2024年) | 割合 | | | | |
| 事業1 高校奨学金貸与事業 | 38,052 | 43.14 % | 43,354 | 43.28 % | 34,892 | 32.95 % | 公益 | 有 | 無 | 無 |
| (内容) 高校奨学金の貸与 | | | | | | | | | | |
| 事業2 学生寮管理運営事業 | 24,208 | 27.44 % | 25,313 | 25.27 % | 25,022 | 23.63 % | 公益 | 無 | 無 | 無 |
| (内容) 青森県学生寮の管理運営 | | | | | | | | | | |
| 事業3 大学入学時奨学金貸与事業 | 18,997 | 21.54 % | 21,971 | 21.93 % | 35,737 | 33.75 % | 公益 | 有 | 無 | 無 |
| (内容) 大学入学時奨学金の貸与 | | | | | | | | | | |
| 上記以外 | 6,955 | 7.88 % | 9,539 | 9.52 % | 10,243 | 9.67 % | 公益 | 有 | 無 | 無 |
| 全事業 | 88,212 | 100.00 % | 100,177 | 100.00 % | 105,894 | 100.00 % | | | | |

組織の状況

| 区分 | 令和5年度 (2023年) | | | 令和6年度 (2024年) | | | 令和7年度 (2025年) | | | 前年度 増減 | 増減理由 |
|----|------------------|-----|-----|------------------|-----|-----|------------------|-----|-----|-----------|------|
| | 県派遣 | 県OB | 県派遣 | 県OB | 県派遣 | 県OB | 県派遣 | 県OB | 県派遣 | | |
| 役員 | 常勤 | | | | | | | | | | |
| | 非常勤 | 9 | 3 | 9 | 3 | 9 | 3 | 3 | | | |
| | 計 | 9 | 3 | 9 | 3 | 9 | 3 | 3 | | | |
| 職員 | 常勤 | 10 | 6 | 9 | 5 | 9 | 5 | | | | |
| | 非常勤 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| | 臨時職員 | 10 | | 8 | | 10 | | | 2 | | |
| | 計 | 21 | 6 | 18 | 5 | 20 | 5 | 1 | 2 | | |

| 役員平均年齢 | 歳 | 職員平均年齢 | 42 歳 | 職員の 年代別構成 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代～ | 勤続年数（平均） |
|--------|----|--------|----------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|----------|
| 役員平均年収 | 千円 | 職員平均年収 | 5,252 千円 | | 1人 | 2人 | 2人 | 4人 | | 5年 |

※常勤役員のみ (ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

| 項目 | 令和4年度 (2022年) | 令和5年度 (2023年) | 令和6年度 (2024年) | 前年度増減 | 主な増減理由〔法人記入〕 |
|----------|-------------------------------------|------------------|------------------|------------|--------------|
| 収支等の状況 | 経常収益 | 70,028 | 74,026 | 91,074 | 17,048 |
| | 経常費用 | 88,212 | 100,177 | 105,894 | 5,717 |
| | 当期経常増減額 | ▲ 18,184 | ▲ 26,151 | ▲ 14,820 | 11,331 |
| | 当期経常外増減額 | 8,031 | 8,913 | 9,064 | 151 |
| | 当期一般正味財産増減額 | ▲ 10,153 | ▲ 17,238 | ▲ 5,756 | 11,482 |
| | 一般正味財産期末残高 | 307,821 | 290,584 | 284,823 | ▲ 5,761 |
| 資産 | 借入金残高 | | | | |
| | 資産 | 10,333,070 | 10,286,563 | 10,249,229 | ▲ 37,334 |
| | 負債 | 30,707 | 20,967 | 21,095 | 128 |
| 県費等の受入状況 | 正味財産 | 10,302,363 | 10,265,595 | 10,228,134 | ▲ 37,461 |
| | 補助金 | 39,158 | 35,369 | 38,440 | 3,071 |
| | 事業費 | 7,100 | 3,600 | 6,000 | 2,400 |
| | 運営費（人件費含む） | 32,058 | 31,769 | 32,440 | 671 |
| | 受託事業収入 | | | | |
| | 負担金 | | | | |
| | 交付金 | | | | |
| | 貸付金 | | | | |
| | 無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額) | | | | |
| | 減免額（土地・施設等使用料等） | 14,393 | 14,393 | 14,393 | |
| 債務保証残高 | 債務保証残高 | | | | |
| | 損失補償残高 | | | | |
| | | | | | |

(単位：%)

| 財務分析指標 | 令和4年度 (2022年) | 令和5年度 (2023年) | 令和6年度 (2024年) | 前年度増減 | 主な増減理由〔法人記入〕 |
|--------|------------------|------------------|------------------|--------|--------------|
| 財務構造 | 正味財産比率 | 99.70 | 99.80 | 99.79 | ▲ 0.00 |
| | 経常比率 | 79.39 | 73.90 | 86.00 | 12.11 |
| | 総資産当期経常増減率 | ▲ 0.18 | ▲ 0.25 | ▲ 0.14 | 0.11 |
| | 県財政闇与率 | 76.47 | 67.22 | 58.01 | ▲ 9.21 |
| | 補助金収入率 | 55.92 | 47.78 | 42.21 | ▲ 5.57 |
| | 受託等収入率 | | | | |
| 効率性 | 管理費比率 | 0.11 | 0.15 | 0.19 | 0.04 |
| | 人件費比率 | 50.72 | 43.88 | 42.89 | ▲ 0.99 |
| 財務健全性 | 流動比率 | 463.76 | 776.51 | 966.79 | 190.28 |
| | 借入金比率 | | | | |

3 経営評価結果等への対応状況

| これまでの経営評価結果等 (改善事項等) | 対応状況 〔法人記入〕 | 左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕 |
|--|---|--|
| <p>安定的に一定数の学生寮の入寮者を確保するための取組状況について</p> <p>これまでの経営評価結果等 (改善事項等)</p> | <p>・新入寮生の確保について 平成25年度から平成27年度までの間、新規入寮者数が年平均16名と低迷が続いたことに伴い、寮費収入が減少した結果、経常増減額が連続して赤字となった。(平成24年度以前の新規入寮者数は、毎年度概ね30名以上) このことから、新規入寮者を確保するため、平成27年度に県内高校への個別訪問による学生寮の周知活動に取り組んだ結果、平成28年度の新規入寮者数は過去3年間を大きく上回る29名となった。 平成28年度以降においても引き続き県内高校への個別訪問を行ったが、平成29、30年度の新規入寮者数は、平成25年度から平成27年度までの平均を上回った。(2920名3019名)ものの、平成31年度は再び以前の水準に戻る結果(16名)となった。 新規入寮者数が低迷している背景には、施設の老朽化とそれに伴う寮費への割高感があると考えられていたが、平成29年度に県内の高校2年生全員及び県内の高校3年生のうち進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査の実施結果について、所管課が分析したところ、これまで充分に行ってきたと思われた学生寮の周知が充分でなかったことが判明した。(認知度 高校2年生: 6.1% 高校3年生: 13.4%) また、これまで生徒を対象に広報活動を実施してきたが、高校生の段階では、住居の決定権は保護者にあると考えられることから、保護者を対象に市町村の広報誌への掲載依頼や3年生の男子生徒の1学期の成績表を送付する際に学生寮のパンフレットを同封するよう各高校に依頼する等、これまで以上に周知活動を充実強化することとし、令和元年度からは、これまでの取組に加え新たに所管課から県内の図書館、公民館へポスターの掲示依頼等を実施している。令和3~4年度は、青い森鉄道、弘南鉄道の車両内や駅舎へのポスター掲示を行った。 令和6年度は、従来申込時に行っていた健康診断を入寮決定後に行うよう変更し、申込時の必要書類について見直しを行った。 また、募集要項に記載している「主要大学への通学時間」へ専門学校を追記し、4年制大学以外に入学を予定している生徒への周知を図ったところ、申込者は例年より5人程度増加したものの、進路変更等による辞退者が居たため、実際の入寮者数は令和5年度と横這いになった。 今後は、4年制大学以外の生徒や1~2年の短期入寮を希望する生徒等へも周知が充分にされるよう取り組むこととしている。</p> <p>【毎年度の入寮生の推移】 H27.4.1 入寮者数 53名(うち新規入寮者 19名、継続入寮者 34名) H28.4.1 入寮者数 60名(うち新規入寮者 29名、継続入寮者 31名) H29.4.1 入寮者数 58名(うち新規入寮者 20名、継続入寮者 38名) H30.4.1 入寮者数 58名(うち新規入寮者 19名、継続入寮者 39名) H31.4.1 入寮者数 56名(うち新規入寮者 16名、継続入寮者 40名) R2.4.1 入寮者数 61名(うち新規入寮者 28名、継続入寮者 33名) R3.4.1 入寮者数 54名(うち新規入寮者 14名、継続入寮者 40名) R4.4.1 入寮者数 36名(うち新規入寮者 12名、継続入寮者 24名) R5.4.1 入寮者数 33名(うち新規入寮者 7名、継続入寮者 26名) R6.4.1 入寮者数 31名(うち新規入寮者 13名、継続入寮者 18名) R7.4.1 入寮者数 36名(うち新規入寮者 14名、継続入寮者 22名)</p> | <p>これまで継続実施している学生寮の周知とニーズの掘り起こし、保護者への周知を目的とした県内の図書館、公民館へのポスター掲示依頼、市町村広報誌への掲載依頼及び各高等学校の3年生男子生徒を対象としたパンフレット配布など、工夫を凝らした広報活動を地道に行ってきた結果、令和2年度の新規入寮者が大幅に増加したことについては評価できるものの、新型コロナウイルス感染症の影響や学生のライフスタイルの変化等により、令和3年度以降の新規入寮者は減少傾向にある。 これまでに取り組んできた様々な広報活動の効果の検証や入寮者へのアンケートを行い、広報計画を着実に実行し、引き続き入寮者の確保に取り組んでいく必要があるものと考えている。 また、一方で、年度中途における退寮者の低減策として、自炊設備への要望など、導入に当たって施設管理上の課題を検討し、対応可能なものから随時対応するなど、入寮生の満足度の向上に向け、引き続き実施可能な対策を講ずるよう財団への助言を行い、連携して取り組んでいきたいと考えている。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <p>新規入寮生確保に向けた広報活動の取組状況について（※これまでの取組の効果検証、募集要項の見直し、提出書類の精査、寮の名称変更等の検討を含む。）</p> | <p>令和6年度は、これまで通りの紙媒体（教育広報・県民だより・新聞等）による広報を継続するとともに、デジタル媒体として県教委SNSを利用した広報を開始した。</p> <p>また、募集要項に通学圏内の専門学校名を追記することや、申込時の提出書類の一つとしていた健康診断書を入寮決定後に提出するよう見直しを行った。</p> <p>申込者数は例年と比べ5名程度増加したものの、進路変更等による辞退者が居たため入寮者の大幅な増加には繋がらなかったものの、周知及び申込時の手続きの簡略化による効果は見込めたため、引き続き、より明瞭な周知に取り組むこととする。</p> | <p>これまでの広報活動に加え、様々な機会を捉えて、新たな広報を展開することにより、より多くの新入寮生の確保を期待したい。</p> |
| <p>奨学金事業における、未収返還金及び延滞金の計画的な回収について</p> | <p>奨学金事業における未収債権は年々減額することができるが、長期滞納者については法的措置（支払督促の申立て）の実施等、引き続き未収債権の回収に取り組んでいきたいと考えている。</p> | <p>より効率的な債権回収のため、サービサーの利用について、検討を進めていただきたいと考えている。</p> |
| <p>共通事務費を奨学金事業と学生寮事業に明確に区分経理することについて</p> | <p>一般会計を財団運営と学生寮事業、特別会計1から特別会計4を各奨学金事業として区分している。</p> | <p>会計専門家の助言等を受ける等、予算の範囲内で対応可能な取組について、財団と連携しながら検討を進めていきたいと考えている。</p> |
| <p>監事に公認会計士等の会計専門家を任用するなど、会計監査に係る体制強化の検討状況について</p> | <p>公認会計士の監事任用など会計監査の体制強化を行うにあたり、財源確保のために予算額の見直しを行うなどの検討を重ねている。</p> | <p>会計監査に係る体制強化の取組について、予算の範囲内で対応可能な取組について、財団と連携しながら検討を進めていきたいと考えている。</p> |

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

| 評価項目 | 対象指標 評点数 | 法人評価 | | (参考) | 自己評価【法人記入】 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等) |
|----------|-------------|------|-------|--------|---|
| | | 評点数 | 得点率 | 前年度得点率 | |
| 目的適合性 | 16 | 15 | 93.75 | 93.75 | <p>当法人の設立時、18.9%であった本県の大学等進学率は、令和3年度には49.4%となり、「学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用する等必要な援助を行い、本県並びに国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与する。」ことを設立目的としている当法人の役割は、一層重要なものとなっている。</p> <p>また、学生寮の環境整備や設備の充実、大学奨学金の貸与人員及び貸与額の引き上げ並びに高校奨学金の貸与額の区分を取り払い、奨学生が修学の状況により貸与額を選択できるようにしたり、高校奨学生が通学費や下宿費にかかった経費の一部返還免除するなど、利用者のニーズに対応するための見直しを行ってきていた。</p> <p>今後も引き続きニーズを見極め事業の実施内容の見直しを行い、改善に取り組んでいきたいと考えている。</p> |
| 計画性 | 34 | 28 | 82.35 | 81.82 | <p>中期経営計画については、毎年、県に提出している公社等経営評価シート作成の際に実績との差異分析等を行い、今後の対応策の検討や予算への反映を行っている。</p> <p>なお、学生寮事業について、平成28年度の青森県学生寮在り方検討委員会では、改修が妥当であるとの判断に至ったものの、改修に当たっては多額の費用を要することから、今後の入寮ニーズを見極めながら、慎重に検討すべきとの意見を付している。</p> <p>また、所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に退寮の理由等に関する詳細なアンケート調査を実施し、施設・設備への不満や退寮の要因の把握に努めることとしている。</p> <p>これを踏まえ、入寮ニーズについては、これまで以上に積極的に周知活動を行った上で入寮実績により見極めていくこととし、改修等を含めた学生寮の今後の計画について、その結果も踏まえ検討することとしている。</p> |
| 組織運営の健全性 | 40 | 35 | 87.50 | 87.50 | <p>当法人は、組織規模が小さいことから、人材育成や組織活性化について十分な体制を整えることが難しいところではあるが、コンプライアンスの確保や情報公開については、規程の整備や県の各種広報媒体を活用する等により積極的に実施している。</p> <p>今後も、人材育成や組織の活性化について、少ない人員でも取り組み可能な方策について検討を行い、可能な限り実施したいと考えている。</p> |
| 経営の効率性 | 25 | 22 | 88.00 | 88.00 | <p>当法人の入件費については、財団の規模が小さく、毎年、給料・諸手当等の給与水準を独自に設定することが困難であることから、県に準拠している。</p> <p>比較的大きな支出項目である学生寮の光熱水費について、これまでも契約種別の見直しやこまめな節電・節水対策により節減に努めている。</p> <p>事務局においても印刷物の発注や見積もり合わせ等の実施により経費節減に努めており、引き続き経費の節減に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>また、学生寮事業における収入確保については、新規入寮生の確保及び中途退寮者を減少させることが重要であることから、所管課において平成29年度に県内高校3年生のうち、進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査を実施したところ、高い周知効果が得られたものの、実際の入寮には結びつかなかったと考えられることから、平成30年度は保護者に向けた学生寮の広報を実施し、令和元年度からは、これまでの取組に加え新たに所管課から県内の図書館・公民館へポスターの掲示依頼等を実施した結果、新規入寮者が増加したことから、令和3~4年度は新たに青い森鉄道・弘南鉄道の車両内・駅舎へのポスター掲示を行ったところである。令和6年度はデジタル媒体（県教委SNS）による広報の開始や募集要項の記載の見直しを行い、引き続きより効果的なPRの方法を検討する必要があると考えている。</p> |
| 財務状況の健全性 | 21 | 11 | 52.38 | 52.38 | <p>当法人では、学生寮事業のほか、大学入学時奨学金事業や国からの移管事業である高校奨学金事業等を、県からの要請を受け、県に代わって実施しており、このうち、採算性のない奨学金事業では、県から貸付原資及び事務費を補助金として受け入れているが、その事業規模が法人事業の約70%を占めていることから、県財政闊与率、補助金収入率ともに非常に高い状況となっている。</p> <p>一方、学生寮事業については、ある程度の採算性が期待されるものではあるが、近年、新規入寮生の減少及び中途退寮者の増加による寮費収入の低迷に伴い、単年度ベースで収支の赤字が続いている。その要因については、通学環境（立地）によるものや、施設・設備の老朽化や陳腐化、学生のライフスタイルの変化など様々考えられるところではあるが、収支バランスの均衡を図るために、新規入寮生の確保及び中途退寮者の低減に向けた取組について、引き続き取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>また、奨学金事業における未収債権も年々増加していたが、昨年度は前年度より未収債権を減額することができた。今後も、貸付原資の確保及び税金を原資とした奨学金制度の公平性維持のため、限られた組織体制の中で、長期滞納者については、法的措置（支払督促の申立て）の実施等、創意工夫をしながら、引き続き未収債権の回収に取り組んでいきたいと考えている。</p> |
| 合計 | 136 | 111 | 81.62 | 81.48 | |

(2) 県所管部局評価

| 評価項目 | 項目別評価 | | コメント〔県所管部局記入〕 |
|----------|-------|-----------------|---|
| 目的適合性 | ◎ | 対応等は良好 | <p>財団が実施する学生寮の管理運営及び各種奨学金の貸与事業については、財団の設立目的に即したものであり、その事業内容は公益目的の事業として認定されている。</p> <p>また、社会情勢の変化に伴う利用者ニーズに対応するため、必要に応じて事業の実施内容の見直し等を行うなど、改善に努めていることは評価できるものと考えている。</p> |
| 計画性 | ◎ | 対応等は良好 | <p>財団の運営に当たっては、将来的な事業活動や収支状況を見込んだ中期経営計画を踏まえた事業計画が必要であり、中期経営計画と実績との差異を今後の事業実施にいかに反映させていくかが重要であることから、令和6年度から実施された新たな中期経営計画について、財団での適切なP D C Aサイクルが確立され機能するよう、県としても引き続き助言していく必要があるものと考えている。</p> <p>また、平成28年度に「青森県学生寮在り方検討委員会」を立ち上げ、複数回にわたり検討した結果、改修に当たっては、多大なコストを要することから、入寮ニーズを慎重に見極め、費用対効果を検証した上で判断すべきであるとされたことから、引き続き広報活動を重点的に行い、実際の入寮実績に基づき入寮ニーズを見極めていく必要があるものと考えている。</p> |
| 組織運営の健全性 | ◎ | 対応等は良好 | <p>人員規模が小さく、また、職員の多くが臨時職員であることから、組織の活性化や人材の育成を図ることが困難な状況ではあるものの、職員の担当業務内容の見直しや業務マニュアルの作成等により、経験の浅い職員に対する効率的な業務の継承等を行うとともに、組織の活性化や人材育成について可能な限り取り組んでいるものと考えている。</p> <p>また、内部統制については、財団内で牽制し合える体制を構築し、注意喚起を行っているほか、県に準じた情報セキュリティ研修等の実施によりコンプライアンスを確保するとともに、ホームページを活用した財団の財務状況の情報公開等に積極的に取り組んでいるものと考えている。</p> |
| 経営の効率性 | ◎ | 対応等は良好 | <p>財団の入件費は県に準拠していることから、入件費水準は適正であり、また、平成31（令和元）年度からは業務量を考慮して各事業に配置する人員を見直すなど、可能な限り適正化に努め、これまでも様々な取組を着実に実施しているものと考えている。</p> <p>また、新規入寮生の確保に係る取組については、これまでに取り組んできた様々な広報活動の効果の検証や入寮者へのアンケートを行い、広報計画を着実に実行し、引き続き入寮者の確保に取り組んでいく必要があるものと考えている。</p> |
| 財務状況の健全性 | ○ | 概ね対応等は良好 | <p>県としても学生寮事業と奨学金事業のうち、特に、学生寮の入寮生確保と高校奨学金における未収債権の回収は財団の大きな課題であると考えているところである。</p> <p>財団では、これまでも入寮生の確保及び未収債権の早期回収・長期滞納の未然防止に取り組んでおり、学生寮事業については令和6年度から県教育委員会SNSを活用した新たな広報活動を展開したこと、また、未収債権については前年度より減少していることを踏まえ、引き続き効果検証を行いながら取り組んでいく必要があるものと考えている。</p> <p>なお、未収債権の早期回収については、必要に応じて法的措置についても検討するなど、問題解決に向け引き続き財団と連携して対応したいと考えている。</p> |

5 総合評価（案）

| 総合評価 | | コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等） |
|------|----------------|---|
| C | 改善措置が必要 | <p>財務状況については、主に奨学金の未回収分と学生寮の入寮者減による収入減により、4期連続で一般正味財産増減額が赤字となっており、今後も赤字傾向が続く懸念がある。</p> <p>このため、奨学金の未回収分については、より一層の回収に努めていくこと、学生寮については、今後の方向性を踏まえ、学生寮を運営している間は入寮生の確保及びより一層の経費節減に努めていく必要がある。</p> <p>上記のとおり、経営上の課題が残されており、改善への対応が引き続き必要であることから、C評価とした。</p> |